

年 度 評 価 シ ー ト

課名 清水みなと振興課

施設の名称 港湾会館清水日の出センター	指定管理者名 清水港振興グループ 代表 清水港振興株式会社
1 履行状況 (1) 目標達成 ア 利用者満足度 指定管理者の目標値が「利用者満足度90%」のところ、令和7年度利用者アンケートによると、「大変満足」と回答した利用者が98.8%、「やや満足」と回答した利用者が1.2%と、非常に高い数値で目標を達成した。 イ 利用者数 マリニビル来場者数：267,000人 うち、施設利用：143,000人、イベント利用：52,000人、その他来館者：72,000人 【参考・令和6年度実績】 マリニビル来場者数：206,000人 うち、施設利用：92,000人、イベント利用：42,000人、その他来館者：72,000人 (2) 人員配置状況 職員4名 (3) 業務実施状況 平成15年静岡市条例第215号に規定する各事業について、業務仕様書及び事業計画書に従って実施されている。主な事業は以下のとおり ア【第3回清水ホビーショー】来場者数 25,000人（前年度21,000人） イ【第6回世界で一番やさしい模型教室】来場者数 550人 ウ【第7回世界で一番やさしい模型教室】来場者数 635人 ・コロナ前に戻りつつある環境で、公用・一般の試験や展示即売会等に利用されたうえ、「和食展しずおか2026」で長期利用がされるなど、令和7年度使用料収入は24,442千円と前年度対比+9,545千円（同164.1%）と大幅に増収 ・清水ホビーショーは過去最高の来場者数を記録し、施設の設置目的である“地場産業の振興”で静岡市が推奨する”模型“に焦点をあて清水港振興グループ最大規模の自主事業となっている ・清水港振興株式会社が清水マリニビル玄関に設置した清水区初のプラモニュメント『日の出プラモニュメント』は、清水港に寄港する外国客船の乗船客には人気があり、大勢の訪日外国人がモニュメント前で写真を撮る様子が多々見られる 【確認結果】 ○：協定書等の内容が適正に履行されている	

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等） 【具体的な意見・要望の内容と対応状況】 施設老朽化に伴う施設改善要望はあるが、指定管理者が執行できる 範囲内の修繕は速やかに実施し、利用不能が無い環境を維持するよう努めている。指定管理者の応対等へのクレームなどはなかった。 【検証・分析等】 指定管理者としてできる範囲の対応を前向きに検討しており、良好な管理がなされているといえる。 【確認結果】 ○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。
3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価 （１）利用者満足度調査 今後の施設運営に反映させるため『施設利用アンケート（12項目）』を実施した。 【調査結果】 回答者総数：86件 ① 使用についての満足度：98.8%（前年度94%） ② 職員対応：99.8%（前年度99.5%） 【検証・分析等】 2項目の平均値で算出した満足度は98.8%（前年度96.8%）であり、目標値である満足度90%を大きく超えたことは高く評価できる。すべての項目が高い水準であり、良好な評価を得ている。 【確認結果】 ○：調査の結果が概ね良好である。 （２）市民アンケート 【調査結果】 —：未実施 （３）その他の調査 【調査結果】 —：未実施
4 指定管理者の経理状況の評価 【収支状況】 指定管理業務についての収支状況については、適正に執行されている。 【検証・分析等】 コロナ前に戻りつつある環境で、公用・一般の試験や展示即売会等に利用されたうえ、多目的ホールや会議室が「和食展しずおか2026」で長期利用がされるなど、令和7年度使用料収入は24,442千円と前年度対比+9,545千円（同164.1%）と大幅に増収。収支残額は4,258千円と昨年度の特殊要因を差し引いた収支残額1,397千円と比較し2,861千円の増額となった 【確認結果】 ○：安定的な施設運営を行っており、また今後も継続できる見込みである。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）	
前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無
【検証・分析等】 事業の実施、施設の管理運営全般について、仕様書及び事業計画書に沿った良好な運営ができています。職員の対応への評価も高く、利用者にとって満足のいく適切な対応がなされていると評価できる。 自主事業としてホームページ事業、集客事業ともに積極的に活動いただき、日の出地区の賑わい創出に貢献しており高く評価できる。 引き続き、民間企業のノウハウを活かした施設運営及び利用者の満足度の高い事業実施を期待したい。 【評価結果】 ○：良好な管理運営であった。	

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。